

投じましょう！

智頭町議会議員補欠選挙

投票時間 午前7時～午後7時

任期満了による智頭町長選挙が6月7日(日)に行われます。これと同時に智頭町議会議員補欠選挙も行います。(令和2年4月27日現在2人欠員)

この選挙は、今後の本町を託す私たちの代表を選ぶ身近で大切な選挙です。候補者の政見、政策などをよく聞き、考え、あなたの大切な一票を投じましょう。

選挙のできる人

年齢が満18歳以上の日本国民であれば一定の刑罰を受けていない限り、誰にも選挙権があります。しかし、実際に選挙をするためには、**選挙人名簿に登録されていることが必要**です。

このたびの選挙は、本町の選挙人名簿に登録されている必要があります。

選挙人名簿に登録されている人は次のとおりです。

※登録基準日(令和2年6月1日)

●年齢は

平成14年6月8日以前に生まれた人。

●住所は

転入届を提出した日が令和2年3月1日以前で、引き続き本町に在住している人は投票ができます。3月2日以降に転入届を出した人は、選挙人名簿に登録されていませので、投票できません。

また、選挙人名簿に登録されていても、6月5日までに本町から他の市町村に転出する届出をした人はこの度の選挙の投票はできません。

投票について

選挙人名簿に登録されている人(有権者)には、投票所入場券(ハガキ)を自宅に送付しますので、記載事項を確認のうえ投票の際には持参ください。

●入場券はいつ届くの？

入場券は告示日(6月2日)以降速やかに発送します。

●入場券は必ずいるの？

入場券がない場合でも投票はできます。

●投票場所はどこ？

入場券に記載してありますので、確認のうえ、記載されている投票所へお越しください。

投票区	投票所
第1	智頭小学校
第2	智頭町総合センター
第3	山形第一地区公民館
第4	旧那岐小学校
第5	旧土師小学校
第6	富沢地区公民館
第7	旧山郷小学校

投票用紙は2種類あります

●智頭町長選挙

薄い黄色の用紙に黒の文字の投票用紙です。

●智頭町議会議員補欠選挙

白色の用紙に黒の文字の投票用紙です。

●投票上の注意

投票用紙には、候補者の名前を定められた記入欄に、1人だけはつきりと書いてください。候補者の名前以外は、一切記入しないでください。

投票用紙は、係員が最初に智頭町長選挙(薄い黄色の投票用紙)を交付し、投票されたあと、智頭町議会議員補欠選挙(白色の投票用紙)を交付します。間違いないよう気をつけてください。

手や目などが不自由などの理由で書くことが困難な人は、代理投票ができます。投票所の投票管理者に申し出てください。投票所の係員が代わって記載します。